

第13号

発行日:平成21年7月28日発行和光市越後山土地区画整理組合住 所:和光市南1-20-34

E L: 048 - 462 - 2611

X: 0 4 8 - 4 **5 0** - 1 5 4 5

第12回総代会が開催されました。

暑さ厳しき折、皆様にはご健勝の事と存じます。また、日頃より区画整理事業にご協力を賜りありがとうございます。

去る、6月26日(金)午後7時より、組合事務所会議室に て第12回総代会が開催されました。

総代定数13名のうち、書面議決を含む全員出席にて、下記の議案が承認されました。

今回の総代会には、来賓として、松本武洋和光市長も出席 し、市としても万全の協力体制で望みたい旨の御祝辞を頂き ました。



議案第25号

平成20年度和光市越後山土地区画整理組合 収入支出決算について

《説 明》

平成20年度は、約5億40,000千円の予算で事業がスタートし、工事箇所、工事内容、補助金及び保留地処分金の変更により、約1億70,000千円の減額で、約3億70,000千円の事業を実施いたしました。平成20年11月21日には、21街区の一部800㎡の保留地処分を行い約1億40,000千円の自主財源を得た事が、過年度に比べて大きく事業が進捗したところです。

(単位:千円)

【収入の部】

款	予算現額	H20年度収 入済額	予算現額と 収入済額と の比較
1.補 助 金	131,000	131,000	1
2.保留地処分金	139,200	139,200	-
3.借 入 金	70,000	70,000	-
4.雜 収 入	558	585	27
5.繰 越 金	30,946	30,946	-
収入合計	371,704	371,731	27

•	-	112	~ ÷	· 7
			רוּ	44

款	予算現額	H20 年度 支出済額	不用額	
1.工 事 費	80,000	74,432	5,568	
2.補 償費	12,000	10,418	1,582	
3.委 託 費	127,000	124,549	2,451	
4.会 議 費	150	91	59	
5.事務所費	14,373	12,349	2,024	
6.借 入 金	116,460	115,840	620	
7. 予 備 費	0	0	0	
8.繰 越 金	21,721	0	21,721	
支出合計	371,704	337,679	34,025	

議案第26号

平成21年度和光市越後山土地区画整理 組合収入支出補正予算(第1号)について

《説 明》

議案第25号の承認を受けて、21年度への繰越金が決定しましたので、 既定の収入支出予算の総額を収入支出それぞれ約12,332千円増額し、約 5億92,157千円に補正しました。(裏面参照)



(単位:千円)

平成21年度収入支出補正予算(第1号)

【収入の部】

(単位:千円)

		` '	,
款	既定予算	補正額	計
1.補 助 金	127,200	-	127,200
2.保留地処分金	430,900	-	430,900
3.借 入 金	2	-	2
4.雑 収 入	2	-	2
5.繰 越 金	21,721	12,332	34,053
収入合計	579,825	12,332	592,157

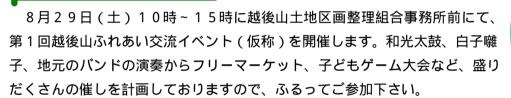
7	士	щ	Φ	部	٦
L	×	щ	v	미	1

	款		既定予算	補正額	計
1.工	事	費	192,300	-	192,300
2.補	償	費	36,200	-	36,200
3.委	託	費	145,430	-	145,430
4.会	議	費	150	1	150
5.事	務 所	費	15,633	1	15,633
6.借	入	金	180,000	-	180,000
7.予	備	費	10,112	12,332	22,444
8.繰	越	金	-	-	-
支出	合	計	579,825	12,332	592,157

(単位:千円)



組合からのお知らせ



尚、フリーマーケットの商品提供にご協力頂ける方は、組合事務所にて受け付けておりますので、お気軽にお尋ね下さい。



組合からのお願い

土地や建物の権利変動等については組合へお知らせ下さい。

組合では、土地や建物の権利関係の最新情報を、換地設計を行う上で、把握しておく必要があります。相続や、土地・建物の売買等で、権利を変動する予定や、変動が生じた場合は組合へお知らせ下さい。

区画整理事業地内は、土地区画整理法第76条の規制区域となっています。

建物の新築、増改築や土地の形質変更等は知事の許可が必要となり、組合へ届け 出なければなりません。建物の新築や増改築をお考えの方は組合までご連絡・ご相 談下さい。

地区計画のパンフレットが出来ました。

越後山地区では、土地区画整理事業の効果を維持・保全するため、また、健全な 土地利用を誘導し、良好な戸建て住宅や中低層住宅地の形成を図るために、和光市 によって地区計画が定められています。この地区計画を皆さんに分かり易くまとめ たパンフレットが出来ました。和光市役所と組合事務所で配布していますので、ご 活用下さい。